

1 はじめに

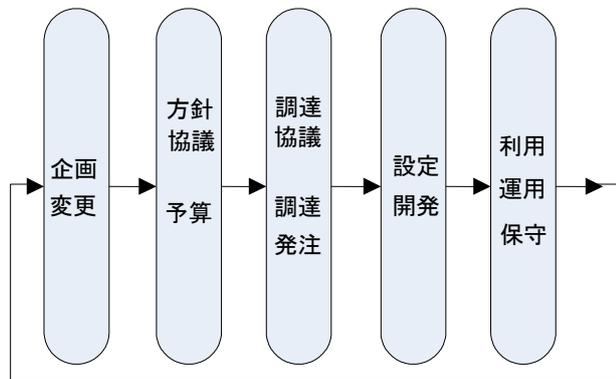
(1) ガイドラインの位置付け

「情報システム」の企画・変更等を行うにあたり、共通して検討が必要な事項等についてまとめています。本ガイドラインの検討に入る前に、まずはDX推進ガイドブックを参考に、DXにいたる取組となる余地がないか検討を行ってください。

2 ガイドラインの構成

(1) ガイドラインの対象

本ガイドラインでは、下図に記載されたライフサイクルのうち、「企画・変更」、「方針協議・予算」、「調達協議・調達・発注」を対象として記載しています。




本ガイドラインの対象範囲

(2) ガイドラインの構成

① 第2章 企画・変更について

情報システムの導入又は変更を検討する際の手続きや注意事項について記載しています。企画・変更にあたっては、本ガイドラインの記載に沿って適切に進めてください。

② 第3章 方針協議・予算について

企画に基づき、デジタル統括室との方針協議及び予算化を図る際の手続きや注意事項について記載しています。方針協議及び予算化にあたっては、本ガイドラインの記載に沿って手続きを進めてください。

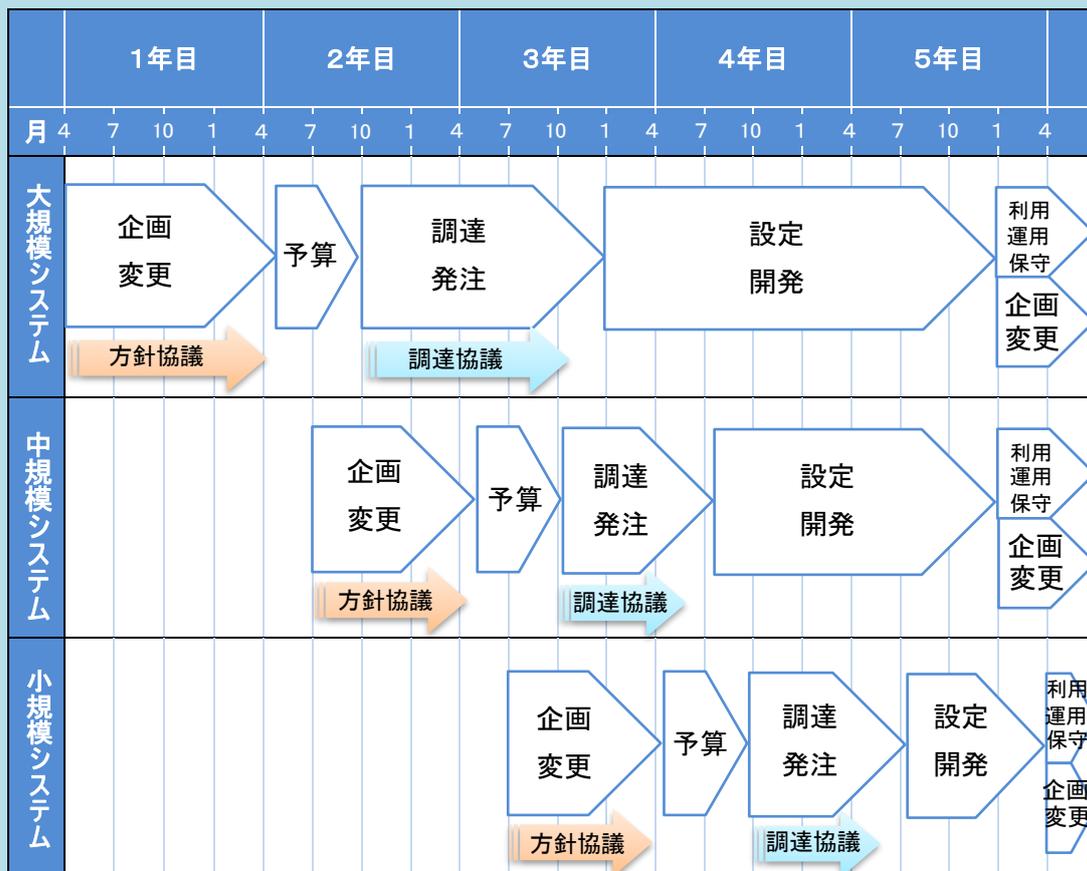
③ 第4章 調達協議・調達・発注について

予算を元に、企画に基づいた事業実施のため、デジタル統括室との調達協議及び発注する際の手続きや注意事項について記載しています。調達協議・発注・契約にあたっては、本ガイドラインの記載に沿って適切に手続きを進めてください。



<ライフサイクルスケジュール>

システムのライフサイクルは、オンプレミスのシステムの場合、ハードウェアの寿命である「5年」が基本となります。(よって、リース契約も「5年」を基本に締結します。)SaaS等のサービス利用の場合は、「3年」を目途によりよいサービスがないか情報収集し、現行サービスの継続の可否を検討してください。なお、システム規模により「企画・変更」(方針協議)を行うタイミングは異なりますのでご注意ください。



※システムの規模については次のとおりです。

- ・ 大規模システム
開発経費と運用保守経費 60 月分の合計が2億円以上または1年間の運用保守経費が2千万円以上のシステム
- ・ 中規模システム
大規模システムを除く開発経費と運用保守経費 60 月分の合計が6千万円以上または1年間の運用保守経費が600万円以上のシステム
- ・ 小規模システム
上記、大規模システム及び中規模システム以外